

各 位

上場会社名 株式会社エフオン

代表者名 代表取締役社長 島﨑 知格

(コード番号:9514 東証一部)

問合せ先 常務取締役 小池 久士

(TEL. 03-5299-8521)

本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」について 2021 年 9月 28日開催予定の第 25 回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に付議すること、及び本定時株主総会において付議議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

当社グループの木質バイオマス発電事業、山林事業、電力小売事業の業容拡大に伴う 人員増加より、グループ会社を統括する機能の充実及び業務効率の向上を目指すもの です。また、感染症予防対策としての適正な空間の確保を目的としています。

(2) 新本店所在地

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー17階

(3) 本店移転日

本店移転日は、2021 年 12 月 25 日までに開催される取締役会において決定する予定です。

(4) 今後の見通し

業績への影響は、本日公表の2022年6月期の連結業績予想に一定程度織り込み済みです。なお、今後、移転費用の増加や資産の除却損等で公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表いたします。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の理由

前項記載の通り、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を、「東京都中央区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都中央区に 置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に 置く。
	附則 第3条(本店の所在地)の変更は、2021年12 月25日までに開催される取締役会において決 定する本店移転日をもって効力を生ずるもの とする。なお、本附則は第3条の定款変更の効 力発生をもって、これを削除する。

(3) 日程

本定時株主総会 2021 年 9 月 28 日 (予定) 定款変更の効力発生日 本店移転日をもって、効力を生ずるものとします。

以上